

平成22年第1回大台町議会定例会会議録(第4号)

1. 招集の年月日

平成22年3月8日(月)

2. 招集の場所

大台町議会議場

3. 開会

3月19日(金)

4. 応召議員

1番	堀江洋子君	2番	廣田幸照君
3番	山本勝征君	4番	小林保男君
5番	大西慶治君	6番	直江修市君
7番	元坂正人君	8番	濱井初男君
9番	村田侘康君	10番	小野恵司君
11番	前田正勝君	12番	中西康雄君
13番	上岡國彦君	14番	伊藤勇三郎君

5. 不応召議員

なし

6. 出席議員数

14名

7. 欠席議員

なし

8 . 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町 長	尾上 武義 君	副 町 長	余谷 道義 君
総 務 課 長	高西 立八 君	企 画 課 長	東 久生 君
会 計 管 理 者	上野 拓治 君	町民福祉課長	尾田 秀樹 君
生活環境課長	鈴木 好喜 君	税 務 課 長	立井 靖樹 君
建 設 課 長	高松 淳夫 君	産 業 課 長	野呂 泰道 君
健康ほけん課長	大滝 安浩 君	総合支所長	戸川 昌二 君
大杉谷出張所長	寺添 幸男 君	教 育 課 長	鈴木 恒 君
報徳病院事務長	尾上 薫 君		

9 . 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西山 幸也 君	同 書 記	北村 安子 君
--------	---------	-------	---------

1 0 . 会議録署名議員の氏名

3 番	山 本 勝 征 君	4 番	小 林 保 男 君
-----	-----------	-----	-----------

1 1 . 議事日程

日程第 1 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

日程第 2 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

日程第 3 議案第 2 5 号 シンクライアントシステム整備備品売買契約の締結
について

日程第 4 議案第 2 6 号 大台町職員の給与に関する条例等の一部を改正する
条例について

日程第 5 議案第 2 7 号 平成 2 1 年度大台町一般会計補正予算（第 1 5 号）

日程第 6 議案第 2 8 号 平成 2 1 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正
予算（第 3 号）

日程第 7 議案第 2 9 号 平成 2 1 年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算
（第 6 号）

日程第 8 議案第 3 0 号 平成 2 1 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会
計補正予算（第 2 号）

日程第 9 議案第 3 1 号 平成 2 1 年度大台町老人保健事業特別会計補正予算
(第 2 号)

日程第 1 0 議案第 3 2 号 平成 2 1 年度大台町介護保険事業特別会計補正予
算(第 4 号)

日程第 1 1 議案第 3 3 号 平成 2 1 年度大台町生活排水処理事業特別会計補
正予算(第 7 号)

日程第 1 2 議案第 3 4 号 平成 2 1 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計
補正予算(第 3 号)

日程第 1 3 議案第 3 5 号 平成 2 1 年度大台町国民健康保険病院事業会計補
正予算(第 4 号)

(追加の 1)

日程第 1 号 同意第 4 号 大台町教育委員会委員の任命について

(午前 9時 00分)

再開の宣言

議長(大西 慶治君) 皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから、平成21年第1回大台町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長(大西 慶治君) 本日の議事日程は、お手元に配布してあります議事日程表のとおりです。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長(大西 慶治君) 日程第1「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布しました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西 慶治君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

議長（大西 慶治君） 日程第2「産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件」を議題とします。

産業建設常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布しました所管事務の調査に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西 慶治君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議案第25号の質疑～採決

議長（大西 慶治君） 日程第3 議案第25号「シンクライアントシステム整備備品売買契約の締結について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

直江議員。

6番（直江 修市君） 契約の方法としまして、企画提案方式による随意契約となっております。企画提案方式という契約方法を当町は採用するというのは、合併後、余り提案がなかったという記憶なんですけれども、この随意契約につきましては地方自治法の施行令の167条の2の第1項第2号に基づくということで、これは随意契約の金額に制限がないと。3,000万円でも随契を結べるんだと。町の会計規則

はもっと低い額で設定していますけども、施行例ではいいんだという、それは町にとって行政側にとって随意契約のほうが、これは利になるといいますか、そういう時ということになっておるようなんですけれども、改めて企画提案方式を採用した理由について、説明を求めたいと思います。

議長（大西 慶治君） 総務課長。

総務課長（高西 立八君） 今、随意契約、企画提案方式の質疑を受けました。議員言われるように施行令 167条の2の2で不動産の買い入れ、または借り入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工または納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質または目的が競争入札に適しないものとするときということで、この施行令でうたっております。またそのときに言われた金額のほうでございますけれども、総額の金額というほうは同じく 167条の2の1なんですけれども、これにつきましては施行令のほうでは、地方公共団体が定める額ということで、小額のものについたということで、これにつきましては町のほうの物品が 130万円というふうに確認させていただいております。この場合には金額でなしに、競争入札この入れるシステムにつきましては、競争入札には適しないということで、メーカーさんが同じものをつくっているわけではございませんので、ある程度一つのものは作ってございますけども、全てその中では各メーカーさん独自のいいもの、またそんなんを運用してとるわけでございますので、金額はしてはバラバラでございます。

なおかつ金額がこの場合ですね、一応予算 3,500万円でしたんやけども、3,000万円ですれぐらいのものができるとということで、提案をさせていただきます。ということで一つのもを同じ金額をみとるものを、車などを買う場合は価格競争はできませんんやけども、価格競争はしにくいということで、いいものを提案していただいて、安くいいものを入れたいと、町にとってもいいものをしたいということで企画提案方式をさせていただきました。以上でございます。

議長（大西 慶治君） ほかにありませんか。

濱井議員。

8番（濱井 初男君） この件につきまして、株式会社三重電子計算センターは現在の住基ネット等の保守点検の契約の相手方でございますね。そういったことでも競争性が図れないということになるんだと思うんですけども、この三重電子計算センターが扱っているメーカーですけども、富士通だったと思うんですけども、他のところのメーカーというのは扱っていないんですか。これ一本だけなんですか。

議長（大西 慶治君） 総務課長。

総務課長（高西 立八君） 三重電子計算センターの扱っているメーカーということでございますけども、富士通だと思います。富士通以外はどうかというのはちょっと調べてございませんけども、主に今、現在庁内には富士通の機械でございます。今回は三重電子計算センターと松阪電子計算センター、NTTということでこの3者につきましては、現在町の何らかの形で町と契約を結んでおる業者でございます。この3者でこの企画提案をしていただきましたということでございます。

議長（大西 慶治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大西 慶治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大西 慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第25号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 挙 手 ）

議長（大西 慶治君） 起立全員です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第 26 号の質疑～採決

議長（大西 慶治君） 日程第 4 議案第 26 号「大台町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

直江議員。

6 番（直江 修市君） 大台町職員の給与に関する条例、そして大台町職員の勤務時間、休暇等に関する条例、また大台町職員の育児休業等に関する条例等々の改正であります、特に提案理由の説明におきましては、月 60 時間を超えた場合の長時間勤務手当の割増の増額と。またその分の代休がとれる等の改正内容ということでありました。この職員の労働条件の改善、福利厚生においては改良に当たる内容だとは思いますが、私はもっと公務員の労働条件や給与面の抜本的な改善といいますか、そういうことが私は急務になっておるといふふうに思うんです。

それで、総務省所管の財団法人地方公務員等ライフプラン協会というのがあるようなんですけれども、お聞きになっておりますか。そこが現職の地方公務員に対してアンケート調査を行ったということでもあります。公務員の 8 割を超える方々が定年退職後の生活に不安を感じているということが調査で明らかになったということです。その理由は自治体の財政が厳しいということから、職員の待遇も大変厳しくなったと。給与抑制ですね、そして歳出削減ということで人員削減がこの間ずっと進められてきた。勤務時間の割増の改正ですけれども、非常に長時間労働が広がっておるといふ状況があるという、そのことからの健康への不安も出ておるといふふうなアンケートの状況なんですけれども。

国のほうは民主党政権になって、さらに人件費を 2 割削減とするというマニフェスト、それを示して勸奨退職はやめますという公約を反故に、それは進めるとやめていってもらわんと若い人が採用できんとか、給与費の抑制ができんとかいような理由で、これも反故にしていく方向が出てきております。こういう人件費の 2 割削減と

というようなことが、地方に押し寄せてきたら私は大変なことになると思うんですけども、そういう危惧はありませんか。一步こういうふうな改良をされておりますけれども、もう一度その背景にはさらなる抑制というようなこと、そうなりますと仕事もふえてきておる状況の中で、職員どんどん減らされてきておって、仕事はふえてきておるといふ状況が、ますます私は悪くなるんやないかと。

この改正案ですけれども、一步極力、長時間勤務時間がふえやんように、なるべく長時間勤務のしないように取り組むなどが、一方出てきておるといふことですね。この改正は労働基準監督署からの一つの改良策で、一方受けるほうはそのことによって人件費がふえることを抑制するというのを、説明されておったというようなことで、すんで、削減して職員を、こういう改良はされたけれども、なるべくこういうことを使わないように、長時間勤務をせんようにやってくださいよというようなことは、まったく矛盾したことなんで、もっと本質的に状態をよくしていかなと、こういったものが生きてこんのではないかというように思うんです。勤務手当の割増ですけども、それはなるべく使わんよとというようなことは、全く私は現状を認識していないと、これは国なり等々の立場だというふうに思いますので、見解を伺いたいと思います。

議長（大西 慶治君） 総務課長。

総務課長（高西 立八君） まず最後の、この60時間を超えた分につきましては、割増がある。また該当があるということで、そういうことで労働基準法の改正に伴って今回改正させていただきました。議員言われるように確かに60時間、60時間という毎日2時間して30日ですか、ということで大変な時間にはなると思っていますので、そんなには該当してくるものではないかというふうに考えております。

災害とかあれば別ですけども、一般的にはないと思いますけれども、言われるように確かにここもって割増しますよ、えらかったら代休を取りますよといってますけれども、基本的にはそんなに時間外をしてたら健康のほうも害しますし、うちのほうからそういうことを言ってますけども、抑制には当然あるものというふうに考えております。これにつきましては、そんなふうに私も考えております。

また職員が減ってきたんやないかということでございます。確かに合併当初、大台

町のほうももうちょっと事務はふえるていいるんではないかというふうに思っております。26名でしたかやめられまし、今は本当にかつかつになってしまいました。その上に6人が派遣ということで、町から6人派遣しております。ということで今定数より6人減というたらおかしいんですけれども、それでも大台町の場合、定数内に入ってますので、6人がいないんやけども、定数の中に入っておるということで、もう本当に限界が来ておると思います。

今年度はこれでいっぱいありますんやけども、今後はちょっと定数を6人を定数から外さしていただいて、6人を採用できるような形にしていきたいというふうに考えております。その中でもう少し職員の時間外とか、せずに健康増進ということで、仕事ができるようにはしていきたいなというふうに考えております。

今の御質問をいただきましたんやけども、民主党政権になって、確かに2割と言ってまして、それも今のところ直接町には何もいってはございませんけども、いつも定員管理と給与実態調査というのがございます。毎年、5月か6月頃に出します。そのときにはやはりそういううちくらい低くても、上げたり何やかいすると必ず指導があるわけです。必ずそのうちそういうことで、私どもは来ると思いますし、人を増やすとすぐに何でやというところ、必ず上からあります。これが現状だと思っております。

給与の減でございます。何年か止まっていて、一番大きくは平成18年の改正で大台町の場合には50才ぐらいですかね、50才ぐらいから上は上がらない、そのまま退職を迎えるという形になっております。下のほうは上がりますけども、もう50才以上は上がらないというのが現状でございます。そういった中で皆さん仕事をしていただいておりますけども、大変きつい状況になっていることは確かでございます。今後またこれにつきましては、今ちょうど春闘等でいろいろありますけれども、また人事院勧告がどんなのが出てくるのか、それに伴いましてそれを見ながら対処していきたいと、こんなふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（大西 慶治君） 直江議員。

6番（直江 修市君） これから公務員改革というのは、どんどん打ち出されてく

るというふうに思うんですね。今の国のほうは財政が厳しいということで、民主党がどんどん公約を反故にしてきておるといのも、財政が確保できんというのが背景にあるわけで、消費税の増税というようなことから言われてきますし、ますますこの公務員の給与抑制とか、定員削減とかというような方向で出てくるわけなんで、定年を65才まで引き上げるといことも言われております。これは国家公務員ですけれども、町としてどう対応していくのかといことは、2013年からといことですので、もう3年後といことになってくるんですね。そういう点も町としてはどう考えておるのか、検討が必要だといふふうに思うんですけれども、定年は延長するけれども、もう60才以上は昇給停止といようなことが包含されているようです。定年まで働くことはできても、賃金水準を引き下げられるといようなことで、本当に公務員としての仕事が補償されるかといようなことも、疑問視されております。

こういう公務員改革に対して町はどんなふうに考えておるか、最後に伺います。

議長（大西 慶治君） 総務課長。

総務課長（高西 立八君） 質疑いただきました公務員改革でございます。

確かに今後は大変厳しくなってくるというふうに考えております。多分国のほうといたしましては、このままこども手当等でたくさんの財源が必要となってきますといことで、こちらについても公務員その中でおきまして、公務員の人件費または公務員のその辺の体制につきまして、かなり指導が出てくるものではないかといふふうに考えております。定年延長につきましては、確かに3年後と言っておりますが、これにつきましてやはり国家公務員が決まりますと、町のほうへ必ずそういう指導が入ってくると思います。その中で町といたしましてはそれを見ながら、やっぱり検討していかなければならないといふふうに考えております。

確かに定年延長をされ給料が上がらないといことが出てくると思います。そうならないようには努力したいですけれども、今の体制でございましたら、今既に50才から給料が上がってないという状況でございます。これは平成18年度の改正でしっかり変わったわけで仕方ないといふふうに思いますけれども、さすがに給料がずっと上がらず何年もといことになってきますと、やっぱりどうしても仕事に対して気合が入

らないとかいうことも、無きにしも非ずと考えております。そういうことでやはり早いところ景気も回復していただき、それなりに賃金がアップできる状態になっていただきたいなど、このように考えております。

以上です。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） 現在その公務員制度の改革が言われておりまして、それなりに進んでくるんだろーと思いますが、一つには民主党政権の中でいわゆる選挙舞台になっておるのが連合というふうなこともございます。そこら辺との兼ね合いがいろいろある中で、ややもするとその改革そのものが骨抜きになっていくというようなまた懸念もあるんじゃないかということは、私は思ったたりします。

そういうようなことで急激なものはないのかなというふうには思うんですが、やはり全体的な財政改革というふうなことになってくると、そこら辺もある部分を含めながら制度化されるという、そういう懸念も当然つきまってくるわけですが、詳細はこれから出てくるというふうなことになるんだろーと思いますが、60才以上65才までというふうなことになりまして、それなりに職としては補償されるというふうなことになるんだろーと思いますが、やはりそういったこれだけの高齢社会の中において、一定補償していくというふうなことになるんだろーということですが、そういったようなことについても、これから対応を図っていくというふうなことになってきますので、現時点では詳細を申し上げるようなところまでは下りておりませんが、十分今後考えていかなければならないことだと思えます。

また先ほどから総務課長が言っておりますように、実際50才前後の職員がもう退職まで給与が上がらないという、いわゆる平均4.8%減というふうなことがありましたんで、それで全部その差額支給ということの中に包含されていって、いくら毎年の昇給があったとしても、その差額の中で包含されて、手へもらう給与が変わらないという、そういう状況があるわけです。このことは非常に大きな問題でもございまして、例えば主幹から課長に上がっても全然変わらない、仕事だけ責任が重くなるとか、ふえるとか、そういうことになってきますので、ここら辺はまた何とか元へ戻るよう

なことにならないのかなというふうに思ったりするんですけども、一つの制度の中でやってきておりますということになって、非常に厳しい現実があるわけでございまして、自分としては何とか幾らかでももとへ戻るような、そしてまたやりがいのあるようなことに戻したってもらわんと、大体50才前後ですと、子供さんも大きくなってはおるようなときでもございますが、お父さんもお母さんも看やんならんとかというようなことで、社会的にはあるいは地域的に見ても職場的にもいわゆる大変なときを迎えるというようなことでもございます。何とかもとへ戻れるようなことにならないかなということも思っておるんですが、そういう声をあげるような機会がございましたら、またそういうふうなことであげていきたいなというふうには思っているところでございます。

議長（大西 慶治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大西 慶治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大西 慶治君） 討論なしと認めます。

これから議案第26号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第26号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

議長（大西 慶治君） 起立全員です。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号の質疑～採決

議長（大西 慶治君） 日程第5 議案第27号「平成21年度大台町一般会計補

正予算（第15号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

なお質疑については会議規則第55条により同一議題について、3回を超えることができませんので、御注意ください。委員会の予算連合審査のように一問一答方式ではありませんので、よろしく願いをいたします。

質疑はありませんか。

前田議員。

8番（前田 正勝君） 16ページなんですが、黄色のほうに歳入のほうなんですが、地方交付税について伺いたいと思います。

この補正では増の補正となっておりますが、まず地方交付税については最近というのか、これきのうぐらいの新聞なんですが、総務省が基準改定ということで、こういう小さい自治体には手厚くしようとしておるんですが、このことについては行政役場は情報はつかんでおるんですか、それだけ。

議長（大西 慶治君） 総務課長。

総務課長（高西 立八君） 前田議員さんおっしゃるとおり、財政力の弱い地方に多く配分されてきております。結果的に20年度、21年度につきましても当町の場合、多く配分されておるといいますか、そういう形にはなっております。

議長（大西 慶治君） 前田議員。

8番（前田 正勝君） そこで先ほど課長が言われたんですが、2008年から3年間は増ということで、見込んでおられるんですが、今後交付税の配分を見直して、もっとより手厚く、人口割合でそれらを配分という話なんですが、まさにうちのこの小さい自治体では、これ本当に予算みると30億円からの1億の地方交付税が入ってくるわけなんで、まったくこれが大事なんで、今後やっぱりこういう見直しをしていく必要が、我々もあるんじゃないかとかこういう私は思いますが、これは改革路線では相反する部分もあるんですが、私はこれはまるきりうのみにしてはあかんというような話で、片方でまさにこんなことやっていいのかなと、国のそこそ財政破綻につながらへんのかなと心配もしております。ということで、そこら辺はまだわかっていな

い、細かいことわかってない。それをお聞きしたい。

議長（大西 慶治君） 総務課長。

総務課長（高西 立八君） この地方交付税でございますけれども、議員言われるように、昨年度は地方再生対策債ということで、当町にも1億1,600万円ぐらいの額が配分されております。今年、22年度につきましても今度、交付税の基準を変えてまた同じように財政力の弱いところへ来るといふ形になると思います。それににつきましてまた1億ぐらいの額がみえます。こういうことでこの2年間、特に平成21年、平成22年は選挙もあったということかございませんけれども、前にもお答えしたと思いますけれども、交付税そのものの額といたしましては、国のほうでちなみに平成20年のときは18兆円でございます。21年度で21兆円、3兆円出ております。22年では24兆6,000億円という形でございます。19年度と比べたらすごく伸びるといふことでございます。議員言われたように、これは全て地方交付税の原資というものは、国税では全然足りないということで、当然国が借り入れします、町もしますけれども、借入金ばかりで膨らんどるといいますか、大きくしていただいております。当然借金でございますので、返していくことになっていきますけれども、いずれまた何か手を打たんならんといふ形になってくるのではないかと、18年度でしたか三位一体みたいな形をとって、また全体的にパタンとおちるような形を取るんか、何かちがうもので税を取るんかという形になってくると思いますけど、その辺は見えてませんが、こんな今、当町にとってはこの2年間は手厚くしていただいたと思います。

ただこれはいつでも続くとは思いません。このあと、何が起こるかというのが非常に懸念するところでございますけれども、それも見ながらやっぱり財政というのはつくっていかないかなのかなというふう考えております。

以上です。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） 地方は国税収入があるわけなんですけど、これの今まで6対4ぐらいで国のほうが多かったんですけども、これを5対5にせえといふことで言う

とるようなことなんでしょうね。それと国と地方は対等なんやという、そういう考え方の中でいっているところです。これ都道府県から市町村でもそうなんです、そういう形で都はどうか分かりませんが、そういう形でできております。それは当然地方のほうとしても、これがどんどんまだまだこれから大きくなっていくというようなことですが、全体の国の財政そのものというか、800兆円を超えるような債務を抱えておるといふようなことになりますので、そこら辺との調和がありますので、全体的にどういうふうな形になるのか。22年度も92兆円から93兆円の予算を組みますけども、44兆円を超える国債発行というふうなことになりますので、そこら辺いずれは問われてくるような部分が当然あるのかなというふうに思います。決してそのあくまでも5対5というふうな形では言うておりますけども、予断を許さんような状況でしばらく推移するだろうと思います。

議長（大西 慶治君） ほかにございませんか。

堀江議員。

1番（堀江 洋子君） 39ページです。デマンドタクシー運行委託料ということで、まず1点目にお伺いをいたしますが、委託料がふえるということは利用者の方がふえてくるからだということだと思っておりますけれども、大変住民の方はデマンドタクシーについては喜んでいらっしゃるわけですが、医療機関の関係者の方から相談があったわけですが、患者さんのほうから停留所をふやしてほしいということで要望があったので、その停留所をふやしてもらうためには、どうしたらいいんですかという問い合わせだったんですけれども、これまでデマンドタクシー運行するにあたっては、停留所についてはどうするかということで、関係する地域の区長さんの御意見を聞いたり、それから住民の方にアンケートをとったり、そして結局最終的には地域公共交通協議会で決定をするという流れがあったわけですが、今後そういった声も停留所をふやしてほしいという声は出てくると思っております。そういった場合にそういう住民の方からの要望にどうやって町は答えていくのかという点を、まず伺いたいと思います。

それから、46ページです。社会福祉費の民生費ということで、大台町地域福祉セ

ンター浴場用ポンプモーター修繕費が計上されているわけですが、浴場のポンプを修繕するということですが、利用者の方に支障は生じないのか。月曜日から金曜日までは利用されると思うんですが、その点についてお伺いをいたしたいと思います。修繕期間についてお伺いをします。

それと74ページ、教育費の小学校費で臨時学習支援員の賃金が減額となっているわけですが、この減額された理由についてお伺いをいたします。

議長（大西 慶治君） 企画課長。

企画課長（東 久生君） 39ページのデマンドタクシーの運行委託料の増額に絡みましての御質問にお答えをさせていただきます。デマンドタクシーの運行につきましては、当初町民の皆様から買い物であるとか、通院であるとか、そういった生活をするために必要な交通手段がない空白地域の方ということで、町のほうがデマンドタクシーの運行を計画させていただきました。その運行につきましては、当初半年間の試行運行をさせていただいて、その中で利用者のアンケート、あるいは抽出的な高齢者の方のアンケート等によりまして、最終的に本運行をさせていただいたところでございます。試行運行から本運行に当たるに際しましては、そういったいろいろな御希望を聞かさせていただき、郵便局であるとか銀行であるとか、開業医のところへバス停をふやしていただきたいというようなこともございまして、その御意見がかなりあったということで、本運行にあたりましてはバス停をふやしたという経緯がございます。

その決定にあたりましては、国土交通省が定めております地域公共交通協議会、当町も持っておりますけれども、その中でそういった御意見を賜って審議をいただいて、最終的に決定をし、国土交通省のほうへ許可をいただくというようなシステムになっておるわけですが、地域公共交通このままで全て完璧なんかと言われますと、社会の流れの中でバス停が必要であったり、必要でなくなったりというようなことも当然今後考えていかなければならないと思うんですが、そういった中で町民の皆様の御要望、必要性等があるいは区長さん、町民の方々から多くいただく場合には、地域公共交通に諮りながら改善はしていかなければならないと思っておりますので、もし

そういった御要望があるようでしたら、また役場に直接聞かせていただくなり、区長さんを通じてまた上げていただくなりということで、お声をあげていただければよろしいかと思っております。

ただ今まで町民の皆様の利便を中心に考えて、町営バスあるいはデマンドタクシーを運行させていただいておるんですけれども、最近ちょっと感じておりますことは、町営バスにつきましても三瀬谷駅から道の駅まで伸ばさせていただいて、利用客がふえました。デマンドタクシーもそういった御要望にこたえて路線の延長もさせていただきました。その結果、町民の皆様には大変喜んでいただいて、利用客もふえておりますけれども、逆にタクシー業者さんが仕事がなくなってきたということで、こちらのほうへも苦情ではないんですが、悲鳴をあげておるような状況もございまして、タクシーにつきましても外出支援ということで、タクシー利用券も発行させていただいております。やっぱり大台町にとっては地域公共交通として町営バス、デマンドタクシーも大切でございますが、タクシーの文化というものも大変根づいておりますから、やはりタクシー業者、町営バス、デマンドタクシー等々の共存共栄ということも図っていかねばならないと思っておりますので、そこら辺は町民の皆様の御要望がありましても、タクシー業者さんとの絡みも含めて総合的に判断していかねば、最終的にはやっぱりタクシー業者さんに何がありますと、結局町民の皆様に御不便をかけるということにもなりかねませんので、そこら辺につきましても十分配慮しながら判断していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（大西 慶治君） 町民福祉課長。

町民福祉課長（尾田 秀樹君） 46ページ民生費の需用費の中の地域福祉センター浴場用モーター修繕の件でございます。これまで浴場は循環式のポンプということで使用してございました。この福祉センター開設以来、10数年になりますけれども、メンテナンスをしながら現在まで使用してきたわけですが、今回急遽モーターに不備があるというようなことで、浴場が使えなくなるような状態が生じてまいりました。

お客様の迷惑にもなるというようなことでポンプにつきましては、応急的にすぐに

手配をさせていただいたところでございますが、今回すぐにとということで修繕ということで現在は済ませさせていただいております。ただ予算的には今回計上させていただいておりますけれども、そういった中でお認めをいただけるものと思い、予算計上をさせていただいております。

議長（大西 慶治君） 教育課長。

教育課長（鈴木 亘君） 74ページの臨時学習支援員の賃金の減額ということにつきましては、現在町で3名ほどの支援員をお願いしておりますところでございますけれども、当初マキシムの形で予算を組ませていただいております。勤務形態等によります余りの部分と言いますか、精算した結果が減額させていただくということになっておりますので、よろしく申し上げます。

議長（大西 慶治君） ほかにありませんか。

堀江議員。

1番（堀江 洋子君） 地域福祉センターの浴場のポンプのモーターの修繕費なんですけれども、答弁がポンプは修繕してあるということなんですか。

私はまだなのかなと思っているんですけども、まだ修繕はされてないと思うんですけども、まだ修繕されてないと思うんですよね。修繕はまだされてないと思うんです。これから修繕をされると思うんです、予算をとってからやと思うんですけども、利用される方が修繕する期間を、月曜日から金曜日まで利用されるわけですから、その利用されるにあたって、金、土、日というふうにされる間で修理をされるのかなと思ったので、質問をしたんですけども、課長のさっきの答弁はなんか修理してしまって、もう予算は執行、議決前に執行してあるようなふうに今、答弁受け止めたので、その点を再度確認をして、住民の方に利用されている方に支障を生じることはないのかということ、再度お伺いをいたします。

議長（大西 慶治君） 町民福祉課長。

町民福祉課長（尾田 秀樹君） いまの堀江議員さんの御質問でございますけれども、多分堀江議員さんのおっしゃられるのは、12月の補正でお願いしました濾過機のほうかと思っております。濾過機につきましても12月の補正で、購入費の追加というよ

うなことで補正予算をお願いしたところでございます。これは百数十万円の工事費になっておりますけれども、濾過機の劣化があり修繕が必要やということで、それにおきましては、今議員さんがおっしゃられるように休みを利用して、工事発注をした中で休みを利用して取りかえるということで、計画をして今やっておるところでございます。ポンプにつきましては、それに付随するものでありまして、この濾過機の取りかえと併用して、このポンプの修繕が必要になってきたということでございますので、御理解ください。

議長（大西 慶治君） ほかにありませんか。

直江議員。

6番（直江 修市君） 23ページ市町村自主運行バス等維持管理補助金がまたまた25万9,000円の減額となっております。説明で言いますと補助率の30%が25%に引き下げられてきたということで、この補助金につきましては平成21年が580万6,000円、平成22年が479万3,000円というふうなことで、毎年毎年減ってきております。加えてこの補正で、当初予算の減ということで、この県の補助金には歯止めはかかならないのか。この点、説明をしていただきたいと思えます。

その下に電源立地地域対策交付金158万円の減となっております。これは町営バスを購入するのに充当したということで、予算が1,500万円、それが安く購入できたということでの減なんですけれども、この対策交付金は定額交付です。当初予算で1,340万円ということで、本来かえす必要がない金なんです。以前にも一つの事業に充当して差金が出てきたということで、また別のところへ予算づけして消化するということをやっておられたんですけれども、これにつきましても町営バスを購入した時点で差金が出てくるのは明らかで、その差金がこの定額交付金を下回るというような事態を把握できるので、518万円はまたほかの事業に向けるということも、私は可能だというふうに思うんですけれども、その点についての説明を求めたいと思えます。

財政調整基金が4,900万円増になっております。これは繰り入れのための取り

崩しということなんですけれども、思うに全体の予算からの不足財源の充当になるんですけれども、特に取り崩さんならんだということについての説明をしてください。

それから38ページ、38ページと40ページ、それぞれ支所費と大杉谷地域総合センター費等々の中でグリーンプラザおおだい費の中にもペレットストーブ購入費ということであっております。これも繰り越しということで、7ページに総務費の中で経済危機対策臨時交付金160万円の繰り越しということでもありますけれども、私は例えば交付金は交付金で交付があるんで、こういう予算を組んでいるということなんですけれども、先ほど言いましたような電源交付金をこういったところへ振り向けていくというようなことも、財政上できたんではないかと、158万円という金を出さなくても、この160万円ということですので、残る余る交付金を充てるとかということもできたんではないかというふうに思いますので、こういうことができなかったということでの説明を求めたいと思います。

それから、繰り越しということなんで、どうなのかと思うんですけれども、これから春に向かい夏を迎えるときに、ストーブの購入というのを補正でくるというのは、幾ら繰り越しとは言えですね、ちょっと私は夏の何々、冬の何々というような感じをするんです。その点について伺いたいと思います。

それから、これもCO₂対策、化石燃料を使わずにというような理由も出てくるんかと思えますけれども、町としては戦略的にこういうストーブを公共施設に配置していくというような観点から、そういう計画からとりあえず支所への設置というようなことでやっていくというふうに考えておるんですね。

それから、化石燃料を使つての暖房あるいはあと電気を使つての今、空調関係で冷暖房をやっていますけれども、そういった経費とこのペレットストーブ購入で木材を主とした燃料ですね、そういったものを使ったほうがいいという計算のもとに、こういう予算を出してきておるのか、その点伺いたいというふうに思います。

それから、42ページ、三重県地方税管理回収機構負担金で238万円の減となっております。必要なかったということなんですけれども、この負担金についても毎年毎年予算がほしい350万円ぐらいの予算なんですけれども、大きな減という

ふうについてなってきたおるんですけども、これはもうちょっと当初の時に実績を見て、計上の際に抑えるというようなことをしたほうが、私はいいんじゃないかというふうに思いますけれども、毎年なぜこれだけ減というような予算措置なのか伺いたいと思います。

54ページ、環境衛生費の中で使用料及び賃借料その下の公有財産購入費ということで、国有財産の使用料と購入費があがっております。以前にもこういう予算が計上されました。この粗大ごみ集積場においては、旧宮川村当時に購入した土地であります。農地でした。農地には当然畦畔が付帯しておるわけなんですから、当然畦畔は、当時は東海財務局が管理ということで、手続きは必要だというふうに思うんですけども、それを怠っておって指摘があって、購入時からのその時期までの使用料と購入費をだした。またここへ来て出てきておるということは、どういうことなんか。この地籍図ちゃんと購入した時にあったはずなんで、そこらもう当然畦畔は図面の中に入っておるわけなんで、それ国有地の認識があって、その手続きをやってなかったと。それで前に指摘されて使用料を払って、買い上げたと、後それで全部と思っておったんですか。その前に、予算計上した時に、それで全て地籍図の中の国有地が払い下げられたと思っておったんですか、その点を伺いたいと思います。

62ページ、宮川物産の設備整備補助金が減となっておりますけれども、整備はされたということで、地産地消という観点から地域の特産物をフキ等を使って、商品化して販売していこうということでの施設で、その施設充実のためにお金が予算が投じられたということなんで、これの経営をよくしていくということが目的だったというふうに思うんですけども、きのうも回覧板が回ってきまして、その宮川物産の責任者を募集すると、それはよろしいんですけども、前の責任者が道の駅の駅長さんになったということで、転出をしていったということでおらなくなったと、その席を埋めるのに、募集をかけておる。

それで、条件が臨時雇用なんですね。私その町が設備投資もして、フキ栽培も奨励して、地域の特産品として売り出す、そういうことでやっておるのに、その責任者を臨時雇用というのは、これどうなのかなと思って、きのう回覧板を見て、きのう見

やんだらこんな質問できんだんですけれども、びっくりしたんですね。町それこそ何考えておるのやると、責任者を臨時雇用って、そんな責任持ってやれますかというふうな疑問を感じましたんで、説明を求めたいと思います。

69ページ、住宅費の中で若者住宅及び夢交房生け垣管理委託料ということで、これ当初44万7,000円で6万4,000円不用になったということでの予算措置なんですけれども、夢交房は2款、1項20ということで、総務費の関係なんですね。若者住宅はご存じのように、7款の3の1ということで、予算科目これ全然違うじゃないですか。いわゆる管理の款が違う、それを一つに当初の時もこういう予算づけなんですわ。当初予算みて今言うた数字も、ここへ書いてきたんですけれども、この予算措置としてどうなのかということになると思うんですね。その点、説明を求めたいと思います。

78ページ、公民館費でこの工事請負費、日進公民館改築工事ということで、5,766万5,000円の計上です。9月の補正でこの公民館建築工事費が計上を既にされております。そこで私は公民館の改築予算がふえたということで、その理由を問うたんですけれども、そうしましたら、この計上されておる予算の中身は解体工事請負費の分、それから解体して建てるための土地の造成費、その土地の地盤の改良費、そしてよく言われる施設の回りの周景、外溝工事というようなことで、公民館の本体の工事費は既に既決予算であげてある分、ここへあげてきたのは今申しましたような内容の予算ということなんで、それを改築工事費としてあげるということの是非を問うとるんですけれども、解体工事なら解体工事で、この工事請負費の中で工事請負費日進公民館解体工事費というふうな形で説明が、私は必要やないかというふうに思いますので、その点についての説明を求めたいと思います。

それで、7ページ先ほど言いましたように、大変多種多様なそして多額が予算が翌年度繰越ということでもあります。事務方もこれも大変こなしていくのに、仕事量がふえてくると思うんですけれども、この補正は21年度の精算にもあたる補正なんですけれども、工事は今後だいたいといいますか、3月31日までに100%執行をできますか、21年度ですね、この補正で精算してきてますけども、執行は100%

できるのか、工事関係について伺います。

それから、国が景気対策として補正を組んで、これも繰り越し前提での補正措置ですけれども、前倒しということなんで、なるべく工事の発注というのが早く景気対策ですから、求められてくると思うんですけれども、繰り越しております諸事業の執行というのは、どういう時期になりますかですね、それぞれの事業によっては異なってくると思うんですけれども、平均的に何月頃発注できるのか、そこらの総合的なところでの説明を求めます。

議長（大西 慶治君） 質疑の途中ですが、しばらく休憩します。

再開は10時15分とします。

（午前 10時 02分）

議長（大西 慶治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 10時 15分）

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） 地域公共交通バスのことなんですけど、直江議員のほうから以前にもそういう御指摘、県のほうの支援というふうなことで御指摘があったんですけど、その直後に市町長会議がありましたので、そういった席上でも私のほうから知事のほうに申し上げたことがございます。

政策部長の話をしてなんですけど、始まった頃はだいたい7,000万円で、三重県下そういった支援をやってきたということなんですけど、今は5億円を超えるておるといような状況になってきておるといことです。

これはもう県下のほとんどの市町で対応されているような部分があるわけですけれども、そういうことで県財政も非常に厳しい中で対応させていただいておるといことで要望どおりやっていると、それは大変なことになってくるんで、補助率の低下もやむを得ないことがあるんだと。それでも合併にはのってきておると、こういうよう

な状況でもございます。そういうことで一つ御理解いただきたく
と思うんですが、あと詳細につきましては課長のほうから申し上げますので。

議長（大西 慶治君） 企画課長。

企画課長（東 久生君） 予算書23ページの市町村の自主運行バスの補助金につ
きまして、お答えをさせていただきます。直江議員おっしゃられました補助率でござ
いますが、この補正予算、21年度につきましては30%で、22年度は25%とい
うことございまして、県のほうから通知をいただいております中では、22年度25%
ということで、22年度以降25%ということでございますので、その後のことにつ
きましては、そのようなことを信じているところでございます。

25万9,000円減額をさせていただきました。この自主運行バスの補助金につ
きましては、赤字額の30%という計算なんです、実はその赤字額がどんだけ多く
ても30%かということ、そうではなくてある一定の水準を超えてしまいますと、実走
行距離1キロに対して106円という計算をされますので、当町におきましては全て
走行距離かける106円という計算がされるところでございます。

なおかつその中で収支率というものがあまして、過疎市町村につきましては5%
の収支率を下回りますと、補助はもらえないというようなことございまして、当初
この計算では大杉線、代替路線とそれから南岸路線とデマンドタクシーの3本で計算
をさせていただいたおるわけなんです、それぞれ106円で計算をいたしており
ましたけれども、南岸線につきましては収支率が2.3%ということで、5%を割っ
てしまったということで、南岸線に基づく補助金が受けられなかったということでの
25万9,000円は減ということで御理解いただきたいと思います。

それから次の電源立地地域対策交付金の118万円の補助減でございますか、実
はこの町営バスの平成20年3月5日にバスの車検が切れるということで、それまで
には買わないかんということで準備をしておりました。実際に買わさせていただいた
のが、2月24日になったわけでございますが、もう少し早くから車種の選定を検討
いたしておったんですけれども、町民の皆さんの御意見の中には大きいバスが走りす
ぎやないかと、バスを小さくしなさいよというような御意見も、町政懇談会等々でも

いただいております、うちとしてもできるだけ小さいバスにしたいということで考えておったんですけれども、どうしても昇学園の生徒あるいは朝の通学の地域の子供さん、そういった状況の中でどうしても小さくできないというようなことで、いろいろ検討したんですが、二転三転して2月24日購入という経緯になってしまったというところもございまして、なかなか小さくしたいんですけれども、実情のやり繰りの中で難しいというようなことがあって、検討から少し時間をかけてしまったと。そういった中でこの補助金は、直江議員言われたとおりなんです、一次と二次の募集がございまして、二次募集が10月中旬にあったということなんです、ちょっとそれには間に合わなかったということで、最終的に安く買えたので118万円残ってしまったということでございますので、御理解くださいと思っております。

今後できるだけもったいなくせんように、努力してまいりたいと思っております。

議長（大西 慶治君） 総務課長。

総務課長（高西 立八君） 29ページの財政調整基金繰入金でございます。この4,900万円、なぜ取り崩さないかないかと、大きな原因でございますけれども、これにつきましては53ページ保健衛生総務費でございます。報徳病院運営補助金ということで1億2,000万円ということで、これが大きく原因しております。事業につきましては当然、財源等がございませんので、それなりに調査しておりますが、大きな原因はこの1億2,000万円でございます。

議長（大西 慶治君） 総合支所長。

総合支所長（戸川 昌二君） 38ページの総合支所費におきまして、ペレットストーブの購入の件でございます。先ほど議員がおっしゃられましたように、ペレットストーブというのは、1は環境にやさしい木製ペレットを燃料とするストーブでございまして、間伐材の利用促進や非化石燃料を用いることで、地球の温暖化を二酸化炭素をふやさないということに貢献する、環境的な問題が注目されております。つきましてこのペレットストーブにつきましては、全体があたたかくなるということで、かなり目にも優しい、体にもいいというものでございます。ペレットストーブの価格なんです、これは熱量で計算しないと出てきませんので、燃料を提示させてもらいま

す。ペレットストーブを用いた場合に、1,000キロカロリーあたり約10円、灯油にしますと現在9円2銭ぐらいでございます。というのは去年みたいに原油の価格の変動がございますと、灯油のほうが高くなっていくという品物でございます。重油につきましては10円、電気につきましては26円、ガスにつきましては18円でございます。

ランニングコストのことでございますが、時間当たり約1キロを燃焼しまして、9時間利用するとしますと、約4カ月で3万3,000円ほどになってございます。3万3,000円といたしますと灯油になおしますと、1日だいたい5リットルの灯油を燃やすという計算でございます。5リットルといたしますと今現在総合支所で温風のストーブを来客のかたに使っているんですが、それが約8リッター1日に消耗しますので、今のところペレットのほうが安いという比較でございます。それと利用状況、一応質問でなかったんですが、今の三重県内ではございません。ただし新しい住宅等で建てられる、売ってみえる方としてはかなり広い範囲で出てきたという品物でございます。それで三重県以外の北のほう、東北、北陸、北海道、特に九州の上部のほうでは各自治体の町村、また県が補助金をつけて斡旋していると聞いております。一番最高でしたら約10万円、最低で3万円の補助をつけているところがございます。

それとなぜ今回の補正であがっているかということでございますが、今回のきめ細かな臨時交付金の対象になるということございますので、今回これ追加をさせていただくということでございますので、よろしく申し上げます。

経済危機でございます、訂正させていただきます。

議長（大西 慶治君） 総合支所長。

総合支所長（戸川 昌二君） このストーブにつきましては、今後公共施設等で利用ができればということで、検討させてもらいたいと思います。

議長（大西 慶治君） 副町長。

副町長（余谷 道義君） ペレットストーブの関係でございますが、地球温暖化対策等も化石燃料の使用をということも、当然考えていかなければいけない部分でございます。全体的にこれを進めていくかどうかについては、いろんな形で検討しかな

ければいけないと思うんですが、少なくとも公共施設で使っていただきますと、そこに来客者の方もみえているんなコミュニケーションの場にもなっており、灯油よりもあたっていただいて、非常に温かいという部分もございまして、それと木をそのまま燃やしてもいいんじゃないかという部分も、当然出てくるわけですが、取り扱いの部分も考えてやっぱり今の形からいくのが、非常に汎用性もあるんじゃないかと思っております。この前、福島県のほうへ行かさせていただいたことがあったんですが、そのときにも各民宿というんですが、町営の三セクのところでございますけれども、そこへもペレットストーブを入れてやっぱりやっておるといってもございまして。

どういう形で資源を活用していくかということも視野に入れながら、ある資源をやっぱりどんどん使っていかなければならないということもございまして、これについてはできたら今補助金の話もさせていただきまして、例えば田舎の女将さん百選に選ばれました栗谷の中江さんところですか、川原さんところがあるわけですが、ああいうところでも囲炉裏を使ったり、いろいろやっておるんですけれども、ちょっとしたストーブなんかもいいんじゃないかなとか、それから小中学校あたりも一応冷暖房をやっておるんですけれども、集まって一緒になって子供たちがやるというような部分においても、やっぱり昔のストーブなんですけれども、これ安全性も見ながら導入していくことについても、やっぱりこれから検討していく価値があるんじゃないかなというふうに、私も考えておまして、当面公共施設で使ってみて状況等も把握していきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

議長（大西 慶治君） 税務課長。

税務課長（立井 靖樹君） 42ページ三重地方税管理回収機構負担金の減額でございまして、毎年350万円程度計上されておるが、その当初のときに見込みはできないかというお話なんです、この内訳としましては均等割が10万円、それから処理件数としまして、1件あたり14万円かける基準処理件数というのがありまして、その基準処理件数というのは人口によって件数が決まっております、当町としまして1万人以上3万人未満の20件というのを基準処理件数として当初みなさいと。そ

れに加えて、前々年度の徴収実績の10%を今回、21年度に計上させていただいたわけなんです、その中で基準処理の中で当町が平成21年に移管した分が3件ということですので、残りの17件分を返還されたということで、今回減額させていただきました。

議長（大西 慶治君） 生活環境課長。

生活環境課長（鈴木 好喜君） 54ページの使用料並びに公有財産購入なんですけれども、本田小屋にあります粗大ごみ集積場の国有財産使用料並びに財産購入というふうなことなんですけれども、以前、補正にて対応させていただきました、公衆道路として借り受けたものにつきましては、その使用につきまして将来買い受けますので、その間はお貸しくださいというふうな形で、誓約書を交わしていたものを以前の補正の中で対応させていただいたというふうなことでございます。ただその時に、この畦畔がまだ買いつけをしておらないということ、全く認識をしておりませんでした。そのことによりまして、この公衆道路分についてのお支払いを済ませた後で、財務省のほうからその旨また御指摘があって、今回補正をさせていただいたというふうなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（大西 慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂 泰道君） 62ページ宮川物産の補助金に関連いたしまして、宮川物産の責任者の募集を臨時社員とさせていただきましたことにつきましては、現在の経済状況の中で応募される方が多数ございます。その面接の中で大変対応がよくするにも、その後、採用後実働において問題が発生するなど、そういったことを踏まえ、また加工販売といったことと、経営的感覚を必要とすることから、3カ月間は臨時職員として対応するものでございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

議長（大西 慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂 泰道君） 今回の補助事業をいただきまして、整備をしたことにつきましては、全て処理をさせていただいております。以上でございます。

議長（大西 慶治君） 企画課長。

企画課長（東 久生君） 69ページ、住宅費の中の若者住宅及び夢交房生け垣管

理委託料の件についての御質問にお答えさせていただきます。直江議員、御指摘のように夢交房につきましては、夢交房費であげさせていただいております。

またこの土木費の住宅費につきましても、住宅部分について管理をさせていただいております。ただサンシャインビル全体の管理、公園等もございしますが、そういった全体の管理につきましては、この住宅費のほうで管理をさせていただいております。この生け垣ごまいる斑点病におかされているといったことで、施設全体を管理処理をしたいという考えがございまして、一本で予算化させていただいたということで、住宅費に組まさせていただきました。

ただ直江議員言われるように、若者住宅及び夢交房という説明の文面は、確かに言われるとおりでございまして、疑念をもたれるところでございますので、この予算につきましては、これで御理解いただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

議長（大西 慶治君） 教育課長。

教育課長（鈴木 恒君） 78ページの公民館費工事請負費の説明欄記載の関係でございますけれども、事業全体一連として造成、外溝工事等まで設計をいたしておるというようなことで、その関係で一つにまとめてしまいました。聞き取りに来ていただきましたときには、そのような形でしたんですけど、一部本体の部分も1,000万円ほどこの中には入っておるんですけども、おっしゃられるような部分で、やはり分けていくというのが、本来の妥当な部分かなという思いもあまして、ただ私のほうの大変認識不足もあまして、配慮に欠けていたというふうに思いますので、今回のこの中には今おっしゃられております本体工事の一部、それから外溝工事等が入っておりますので、御理解を賜りたいというふうに思っております。以上です。

議長（大西 慶治君） 総務課長。

総務課長（高西 立八君） 7ページでございます。まず、21年度事業の工事は100%執行できるかということでございます。繰り越しさせていただきました事業以外につきましては、年度内完成が当然でございますので、やってまいります。またこの繰越事業ですね、大変たくさんありますけれども、これについての発注はまだ

大丈夫かと、いつ頃になるかという質問でございます。まずこの今回この中で一番大きなのは、先ほどの日進公民館事業でございます。これが1億8,200万円ほどでございます。これにつきましては、この予算を認めていただきましたらすぐにできるような準備をさせていただいております。

また9月にお願いしました経済危機対策臨時交付金の分につきましては、ほとんどが終わっております。まだ一番始めの例えば総務費なんですけれども、この環境対応公用車整備事業でございますけれども、これにつきましては3台発注しております、2台入ってもう済んでますけれども、1台がプリウスということでしたので、これは待っておるといいますか、あの時点で頼んでも1年間はできないだろうという感じですので、9月頃になってしまいます。これはもう発注は済んでおるんですけれども、物がこないという状態でございます。

そういったことで、この経済危機対策につきましては、もうほとんど待っているという状態で、完了を待っているという感じでございます。また学校関係の工事につきましては、やはり大部分が夏休みを利用しなければならないということで、工事自体は夏休みに集中してくんではないかというふうに思っております。発注につきましては、それ以前にさせていただくわけですけれども、そんなこともございますので、ざっと見せていきまして、既に50%、半分は既に済んでおる、取りかかっておる。徐々に終わっていくという感じを持ってますけれども、個々を見てみますと、やはり6月前後発注になっていくのが、かなり時間はかかるが、これだけ件数がありますとかかるのではないかというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（大西 慶治君） ほかにありませんか。

村田議員。

9番（村田 侑康君） ページ数は65ページから66ページ、土木費の関係で御質問をいたします。ちょっとお聞きしたいと思います。工請でございます。721-15、減額がかなりありますね。ここでこの減額になった理由と伺いますか、多分入札の差金だと思うんですけれども、中には規模を縮小したのかなというような感も見

られるおそれもあるし、また設計過大じゃないのかなといううがった考えも持つことも考えてもみえましたが、しかし担当課にちょっと聞きましたけども、その点はなさそうなので、ただ何でこのような結果になるのか。これは聞くところによると予定価格の公表がその要因になるというようなことも考えられます。ちまたで言うとかじ引き入札だというような話もあるんですが、今後これに対応する術と申しますか、術は考えられておられますか。まずそれが一点、これをお答えいただきたいと思います。

議長（大西 慶治君） 建設課長。

建設課長（高松 淳夫君） 道路維持費の中の工事請負費について、まず大部分言えることというのは、今議員おっしゃられましたように、入札差金による減額が大勢を占めておりますが、中でも66ページの細説で29番の町道新田線の排水改良工事、これにつきましては当初予算で計画しておいたものを、私4月に課長としてこちらへ来てから、現場を見まして工法的にかなり変えました。そのことによって半額ぐらいになってます。後はほとんど入札差金というふうに考えてもらった結構かと思えますし、またその入札制度のあり方なんです、ここら辺は総務課長さんにお答えしていただいたほうがいいかな、全体のことやで。

議長（大西 慶治君） 総務課長。

総務課長（高西 立八君） 今後入札の方法をどうするのかと、くじ引きが多いということで、そういった指摘やと思います。今は公表して2,500万円以下の金額を公表しております。そういうことでほとんどがくじ引きということになっておりますけれども、新年度からは2,500万円であったものを500万円まで金額を下げ、500万円以上につきましては、以前の場合は2,500万円ですけれども、公建連のもの使ってやっていきますので、その数字がストレートに出てこないの、計算したら出るんやと思いますけれども、そういうことになりますので、くじ引きは少し減るんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

議長（大西 慶治君） 村田議員。

9番（村田 侑康君） 創意工夫をされているということは理解することはできま

す。やはり業者に対しても設計をせっかくしたのに、その見積もりというのかな、そういうものの積算根拠なるものは、担当課としてもチェックすることも大切ではないのかな、突き合わせに建設課へこい、産業課へこいということではなくて、ある程度やはり当ててもらった金額へ向いて頭だけ出して、入札するというのではちょっとせっかく業者としてのプライドもゆるさないんじゃないかなと思って、やっぱり積算根拠をつくって、担当課でチェックしてもらおうというような方法も一考されてはどうかというふうに考えております。

全般にみまして工請の減額が補正が多かったということで、一言申し上げさせていただいたわけですが、中にはいろいろと創意工夫されて、非常にいい工法だなという方法も、また担当課のほうでこの予算書の中で、ちょっと疑問点がありまして、お尋ねしたところなるほどいい方法で対応されているな、住民のためにサービスされているなという結果をわかって、大変私も心強く思った次第であります。今後ともその鋭意努力をされることを望んで終わります。

議長（大西 慶治君） 村田議員、質疑ですので、答弁を求める質疑をお願いしたいと思います。3編目になります。

9番（村田 侑康君） 担当課長、その方法を行為考えられますかどうか、チェックの関係です。

議長（大西 慶治君） 建設課長。

建設課長（高松 淳夫君） その入札に際しまして、業者の見積もりのチェックということだと思います。確かに予定価格を公表しますと、はっきり言って業者として見積もりをしなくても、設計価格がもう既にほぼわかってしまっていると、見積もりしなくてもそういう状況がありますので、実際契約して現場を立ち会いする段階になって、こんなことが設計書に入っておったのかなという部分も、実際にあったんです。当然これはきちんと理解したうえで落札したものでしょうという形で、業者と話します。業者さんなかなかきっちりその仕様書まで目をとおしてないケースは多々見受けられまして、先ほど総務課長の答弁にもありましたように、一部最低制限価格についても変動型を使っていく、ただこれらについても金額がどうしても小さなものは従

来のやり方にはなるとは思いますが、ある程度の金額を定めて変動型の予定価格を使いますと、当然きちんと見積もりをされてないと、その変動型の部分が見えてこないという部分がありますので、今後はそういった形でできるだけ金額を下げて、変動型の予定価格を使って業者さんもしっかりとした見積もりをしてもらうというふうなことを考えていきたいと思います。

議長（大西 慶治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大西 慶治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西 慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第27号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（多数起立）

議長（大西 慶治君） 起立多数です。

したがって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

議案第28号の質疑～採決

議長（大西 慶治君） 日程第6 議案第28号「平成21年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大西 慶治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西 慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第28号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

議長（大西 慶治君） 起立全員です。

したがって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

議案第56号の質疑～採決

議長（大西 慶治君） 日程第7 議案第29号「平成21年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

直江議員。

6番（直江 修市君） 9ページ、負補交で三重県企業庁南勢水道変更認可負担金の546万円の減ということで、当初予算には1,365万の計上でありまして、4割減となったということでもあります。南勢水道は県の管理下で事業が行われております。公共団体間でこういう負担金を出したり等々するとき、もっと当初予算の段階でこんな4割を不用になるというような予算計上ではなしに、実際負担しなければならない額で設定するというようなことはできないのか、その点に疑問に感じますの

で、説明を求めたいと思います。

議長（大西 慶治君） 生活環境課長。

生活環境課長（鈴木 好喜君） 企業庁の変更認可申請手続きにかかる認可申請の負担金として支出をさせていただきました。当初予算の中では足りないということが、非常におそれがあったというふうな中で 1,300万円余りを設定させていただいたんですけれども、実際、自主設計としまして 1,030万 2,600円の設計ですんだというふうなところ、そこへ落札率が79.49%で 819万円で済んだというふうな、そういったところの設計での少し安全面をみたものと、それに対する落札率等によります二重の原因がありまして、このような結果になったというふうなことでございますので、よろしくをお願いします。

議長（大西 慶治君） 直江議員。

6番（直江 修市君） 町が負担金を出すという予算の流れなんですけれども、この変更認可というのは、企業庁のほうでその事務事業をするのに、入札に付したということなんです。入札の結果、差金が出たということなんですけれども、認可申請にはそういう手続きが要るということなんだと思いますけれども、そうすると県のサイドでこの認可に必要な経費計上において、それは過大ではなかったということなのか。

そのところをしっかりちょっと聞かせて。

議長（大西 慶治君） 生活環境課長。

生活環境課長（鈴木 好喜君） 自主設計 1,000万円ということは 1,300万円からみておりますもんですから、300万円は過大であったと言えば過大だったかもしれませんが、当初県のほうからこれぐらいの金額は要するというふうな御指摘を受けて予算化をさせていただいた中では、そのような形で所要があって、予算化したというふうなことになります。そのことが過大であったかどうかということは、ちょっと今になっては 300万円の設計実績からいきますから 300万円は過大であったかわかりませんが、安全面を考えて県のほうはそのように御指導していただいたものだと思っております。

議長（大西 慶治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大西 慶治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西 慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第29号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

議長（大西 慶治君） 起立全員です。

したがって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

議案第30号の質疑～採決

議長（大西 慶治君） 日程第8 議案第30号「平成21年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

直江議員。

6番（直江 修市君） 貸付金収入が減ということで、その減になった分を一般会計で繰り入れるという補正であります。この貸付事業につきましては、既に事業は終了をしております、貸し付けた貸付金の返済のための会計になっているということでございます。そこで担当課で聞きますと、貸した分を返してもらわんなんのが、まだ5,600万円からあるということなんですね。これには担当課の職員も日々努力

していただいておりますけれども、事業債をいまは借りてます。これは県から借りた金なんですね、地域改善では国の制度に基づく事業は5条でしたか、その起債に対する元利補給分がございましたけれども、県のやつについては補給がないということで、まるきり返してかんならんということで、これが2,400万円ばかりあるということなんですから、平成31年までということであります。

この会計ではあと500万円ぐらいですね、償還しておるんですけれども、平成31年までかけて返していくという形をとっていくんですか。もうちょっとその償還期間を縮めていっても、県から借りておる分だけはとにかく利子をつけてますから、返済していくという考え方には立たんのですか、その点を伺いたい。

議長（大西 慶治君） 町民福祉課長。

町民福祉課長（尾田 秀樹君） 住宅新築資金貸付事業の件でございます。今直江議員さんがおっしゃられた返済金、過年度分を含めて5,600万円余りの金額が残っておりまして、借入金の返済につきましては平成31年度までということで、これから2,420万円程度の返済が余儀なくされておりますし、またそれに伴いまして31年度までに収納見込みというようなことで1,670万円余りを見込んでございます。その差額につきましては、焦げつきと言いますか、そういったもので返済になるうというふうに思います。その中で県の補助金も平成22年度で打ち切りというようなことで、平成23年度以降において何らかの対応をさせていただきたいというふうに思いますし、今直江議員が言われたように、繰上償還というようなことも加味しながら、今後検討させていただいて、よい方向にもっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（大西 慶治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大西 慶治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西 慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第30号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

議長（大西 慶治君） 起立全員です。

したがって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

議案第31号の質疑～採決

議長（大西 慶治君） 日程第9 議案第31号「平成21年度大台町老人保健事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西 慶治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西 慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第31号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

議長（大西 慶治君） 起立多数です。

したがって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

議案第32号の質疑～採決

議長（大西 慶治君） 日程第10 議案第32号「平成21年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大西 慶治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西 慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第32号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（多数起立）

議長（大西 慶治君） 起立多数です。

したがって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

議案第33号の質疑～採決

議長（大西 慶治君） 日程第11 議案第33号「平成21年度大台町生活排水

処理事業特別会計補正予算（第7号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

直江議員。

6番（直江 修市君） 10ページに浄化槽整備事業施設費ということで、100基当初予定しておったが、65基の設置にとどまって4,700万円の減額ということなんですけれども、この100基の予算計上なんですけれども、事前に住民の皆さんからの設置要望というのは取っておるのか、取っておらないのか。単に町としては見込みだけでこの100基というのが、予算の出し方やったのか、その点をまず伺いたいと思います。

それとこの65基、平成21年度ですけれども、宮川地域におきます設置基数はどれだけあったか、2点伺いたいと思います。

議長（大西 慶治君） 生活環境課長。

生活環境課長（鈴木 好喜君） 今年度の100基要望につきましては、要望件数は110基あったかと思えます。予算は100基とさせていただいたんですけど、いろいろのその家庭での中の工事費が多額になるというふうなことで、当初御要望いただいた中で、その資金繰りができないという方々がおられまして、65基に設置にとどまったというふうなことでございます。

宮川地域につきましては、浄化槽の設置については、私ちょっと資料を持ってないんですけど、記憶の中では大台地域だけで対応させていただいております。

議長（大西 慶治君） 直江議員。

6番（直江 修市君） 市町村型合併浄化槽ということで、大台地域にもこの事業を展開していこうという、そのために加入金も設定したということありますけれども、その事業におけるの要望基数というのは、さっき言われましたのは110基ぐらいなんです。ところが21年の事業を開始して、当然希望される方は先にしますわね。あと何年後に希望しようかという方は少ないと思うんですけども、そうしますと100基ぐらいなんですかね、大台町におきます浄化槽設置事業というのは、これは

住民の皆さんの選択ですから、強要する必要はないと思いますけれども、町としてはもうちょっと環境面から、いわゆる設置事業の目的からいって、もうちょっと普及したいというか、設置したいという願望はあると思うんですけれども、その点どうなんですか。言われた 100 基程度の希望基数ということなんですか、その点、お願いいたします。

議長（大西 慶治君） 生活環境課長。

生活環境課長（鈴木 好喜君） 当初の要望につきましては、そのような形で御要望をとりまとめております。来年度につきましては、一応 60 基を予定させていただいておりまして、新築等の住宅等があたりでだいたい 35 基から 40 基ぐらい出てくるかと思っております。それほかのところ、新たに単独槽または一般の排水処理のされていない方々のところをお願いをしていくというふうな形等が出てくるかと思っております。毎年だいたい新築戸数が 35 戸ぐらいありますもんですから、先ほど申し上げましたように、その差額がそれ以外、既設のものを改修していく部分という形で 60 基を見込ませていただきました。

議長（大西 慶治君） 直江議員。

6 番（直江 修市君） あくまでも町民の希望なんですけれども、町としてはこの事業に取り組む、当然その大台地域におけるいわゆる町行政としての希望設置基数ですね、どの数字まで持っていきたいかというふうなことはあるんですか、ないんですか。

議長（大西 慶治君） 生活環境課長。

生活環境課長（鈴木 好喜君） 現在、緊急雇用の関係で 2 名の職員を雇いまして、現在その排水の処理台帳を現在作成中でございます。大台地域の調査については全部完了いたしまして、現在宮川地域を調査中でございます。その台帳ができますことによりまして、下水につながっていくものが、どのような形態で、それから浄化槽につながったものがどうなのか、それで単独槽につながったものがどんだけの状態というふうな形の中と、あと家族構成の問題で、そういった修理のしていない方々というのが、しっかり台帳としてできあがるということで、それを目的にこれからの浄化槽の普及

を目的に、その台帳の整備をしていくというふうなことを、前段として考えておりましたものですから、その台帳を整備することによりまして、単独槽からの合併浄化槽への移行というのが、一番金銭的に金額がかからないということもありますものですから、そういった形の中をまず啓発を進めていきたいというふうには考えておりまして、そのような台帳の作成を現在させていただいておるところでございます。

議長（大西 慶治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大西 慶治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西 慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第33号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

議長（大西 慶治君） 起立全員です。

したがって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

議案第34号の質疑～採決

議長（大西 慶治君） 日程第12 議案第34号「平成21年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西 慶治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西 慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第34号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（多数起立）

議長（大西 慶治君） 起立多数です。

したがって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

議案第35号の質疑～採決

議長（大西 慶治君） 日程第13 議案第35号「平成21年度大台町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西 慶治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西 慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第35号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

議長(大西 慶治君) 起立全員です。

したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

議長(大西 慶治君) しばらく休憩をします。

再開は11時15分とします。

(午前 11時 03分)

議長(大西 慶治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 15分)

日程の追加

議長(大西 慶治君) お諮りします。

ただいまお手元に配布しました議案書のとおり、町長から同意第4号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1としてただちに議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大西 慶治君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第4号を日程に追加し、追加日程第1としてただちに議題とすることに決定しました。

大台町教育委員会委員の任命について

議長（大西 慶治君） 追加日程第1 同意第4号「大台町教育委員会委員の任命について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（尾上 武義君） それでは、同意第4号 大台町教育委員会委員の任命につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

これまで、教育委員、教育長として御尽力を賜りました谷口忠夫氏が任期満了によりまして、辞任をされました。その後任として新たに教育委員として、村田文廣氏を選任させていただくものでございます。

氏は、昭和26年2月20日生まれの満59才で、町内大ヶ所に住まわれております。昭和48年3月に皇学館大学文学部国史学科を卒業された後、三重県教職員になられまして、現在大台中学校の校長をされております。この間、平成14年4月から同17年3月まで三重県教育委員会松阪教育事務所主幹として勤務をされた実績もありますので、学校教育現場はもちろんのこと、教育行政全般において経験豊富でございます。責任感も強く人格高潔で教育関係機関はもとより、地域におきましても大変信望の厚い方でございますので、教育委員として適任であると考え選任の同意をお願いするものでございます。

なお、任期につきましては本年4月1日から平成26年2月23日までとなります。よろしく御審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（大西 慶治君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大西 慶治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大西 慶治君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第4号を採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場の出入口を閉める)

議長(大西 慶治君) ただいまの出席議員は14名です。

次に立ち会い人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立ち会い人に

13番 上岡 國彦議員

14番 伊藤勇三郎議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。

なお、白票の取り扱いでございますが、会議規則第84条の規定によって賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は否とみなしますので、ご注意願います。

(投票用紙の配布)

議長(大西 慶治君) 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大西 慶治君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

議長(大西 慶治君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票を願います。

(投 票)

議長(大西 慶治君) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大西 慶治君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

上岡國彦議員、伊藤勇三郎議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(立 会 人 の も と 開 票)

議長(大西 慶治君) 選挙の結果を報告します。

投票総数 13票

有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 13票

反対 0票

以上のとおり賛成全員です。

よって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

(議 場 の 出 入 口 を 開 く)

閉会の宣言

議長(大西 慶治君) これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第1回大台町議会定例会を閉会します。

皆さん、お疲れ様でございました。

(午 前 11時 26分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 22 年 月 日

大台町議会議長

大台町議会議員

大台町議会議員
